

2026 年 7 月 3 1 日

お客様各位

イーキューワールドワイド株式会社

インド向け貨物における HS CODE (8 桁) 提出義務化のご案内

平素は弊社サービスをご利用いただき誠にありがとうございます。

インド税関の「海上貨物荷目録および積み替え規制 (SCMTR)」の規定に伴い、インド向け貨物に対する HS CODE の申告要件が変更されました。

これに伴い、現行の「6 桁」での申告から、「8 桁」の HS CODE の提出が義務付けられることとなります。つきましては、対象となるお客様におかれましては、DR (ACL) をご提出ご送信いただく際に、正確な 8 桁の HS CODE を必ずご記載いただきますようお願い申し上げます。

記

運用開始日：2026 年 8 月 10 日以降に積込港から出港する船舶より

対象貨物：インド向けの貨物（インド経由含む）

ご記載事項：DR (ACL) 上へ 8 桁の HS CODE を記載

【留意事項】

不完全または誤った HS コードが申告された場合、現地での積荷目録の申告、税関処理、貨物通関、あるいはその他の規制上の措置において遅延を引き起こす可能性があります。船積みされる貨物と一致する正確な情報のご提供に何卒ご留意ください。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当またはカスタマーサポートまでお問い合わせください。

何卒宜しくお願い申し上げます。

以上